



事務局説明資料

令和3年2月2日
自治行政局国際室

「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」の開催について

1. 経緯・趣旨

(1) 「地域における多文化共生推進プラン」の改訂（令和2年9月）【別紙参照】

- 地方公共団体における「多文化共生^(注)の推進に係る指針・計画」の策定に資するため総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」について、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて、令和2年9月に改訂を行った。

(2) 「多文化共生事例集」（令和3年度版）の作成（令和3年6月を予定）

- 「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を受けて、その内容を広く周知し、地方公共団体における多文化共生施策の推進を促進するため、「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」を開催し、多文化共生推進の優良事例を紹介する「多文化共生事例集」（令和3年度版）の作成を行う。

2. 主な掲載内容

(1) 「多文化共生事例集」（平成29年3月）の掲載事例【更新】

（既存の掲載事例）

- ① コミュニケーション支援（9事例）
- ② 生活支援（28事例）
- ③ 多文化共生の地域づくり（9事例）
- ④ 地域活性化やグローバル化への貢献（6事例） 計52事例

(2) プラン改訂で新たに盛り込まれた項目に関する事例【追加・拡充】

（プラン改訂で新たに盛り込まれた項目）

- ・ICTを活用した多言語対応
- ・日本語教育の推進
- ・感染症流行時における対応
- ・地域活性化の推進・グローバル化への対応
- ・留学生の地域における就職促進
- ・地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定

3. スケジュール

第1回（2月） 調査・選定の進め方

第2回（3月） 事例発表

（2～3月） （事例調査を実施）

第3回（4月） 事例選定

第4回（6月） 改訂案の取りまとめ

※当面オンライン形式で開催

(注)「多文化共生」: 国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

「地域における多文化共生推進プラン」の概要

- 「地域における多文化共生推進プラン」は、地方公共団体における「多文化共生^(注)の推進に係る指針・計画」の策定に資するため、総務省が策定 ※旧プランは、日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、平成18年3月に初めて策定
 - 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて、令和2年9月に改訂 ※改訂に当たって有識者による研究会を開催【次頁】
- 今後、総務省は、地方公共団体において、今回改訂したプランを参照して、地域の実情を踏まえた「多文化共生の推進に係る指針・計画」の見直し等を行い、多文化共生施策の推進をすることを促進**

(注)「多文化共生」:国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

旧プラン (2006年)

[施策]

① コミュニケーション支援

地域における情報の多言語化
日本語及び日本社会に関する学習支援

② 生活支援

居住	教育
労働環境	医療・保健・福祉
防災	

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発
外国人住民の自立と社会参画

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備
地域における各主体の役割分担と連携・協働

改訂プラン (2020年)

[施策]

① コミュニケーション支援

行政・生活情報の多言語化 (ICTを活用)、相談体制の整備
日本語教育の推進 生活オリエンテーションの実施

② 生活支援

教育機会の確保 適正な労働環境の確保 災害時の支援体制の整備
医療・保健サービスの提供 子ども・子育て及び福祉サービスの提供
住宅確保のための支援 感染症流行時における対応

③ 意識啓発と社会参画支援

多文化共生の意識啓発・醸成 外国人住民の社会参画支援

④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
留学生の地域における就職促進

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備 地域における各主体との連携・協働

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定

「多文化共生の推進に関する研究会」の概要

1. 開催趣旨

(前略)地域において外国人に対して行政サービスを提供する主体となる地方公共団体におけるこれまでの取組を振り返りつつ、地方公共団体の多文化共生施策のあり方について具体的に検討するとともに、その内容を踏まえた総務省プランのあり方について検討を行うため、本研究会を開催する。

2. 構成員(五十音順)

大泉 貴広 (公財)宮城県国際化協会 総括マネージャー
 金森 孝治 福岡県苅田町 防災・地域振興課長
 清水 隆教 (一財)自治体国際化協会 多文化共生部長
 田村 太郎 (一財)ダイバーシティ研究所 代表理事
 新谷 秀樹 岡山県総社市 市民生活部長
 西 和一 群馬県 企画部 外国人活躍推進課長
 長谷部 美佳 明治学院大学教養教育センター 准教授
 前田 真子 札幌市 総務局 国際部長
 八木 浩光 (一財)熊本市国際交流振興事業団 事務局長
 山脇 啓造 明治大学 国際日本学部 教授【座長】

3. オブザーバー

【関係省庁】

内閣府 政策統括官(防災担当)参事官(防災計画担当)
 総務省 国際戦略局 技術政策課 研究推進室
 消防庁 国民保護・防災部 防災課
 出入国在留管理庁 政策課 外国人施策推進室
 文部科学省 大臣官房 国際課
 文化庁 国語課
 厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課

【地方3団体】

全国知事会 総務部
 全国市長会 行政部
 全国町村会 行政部

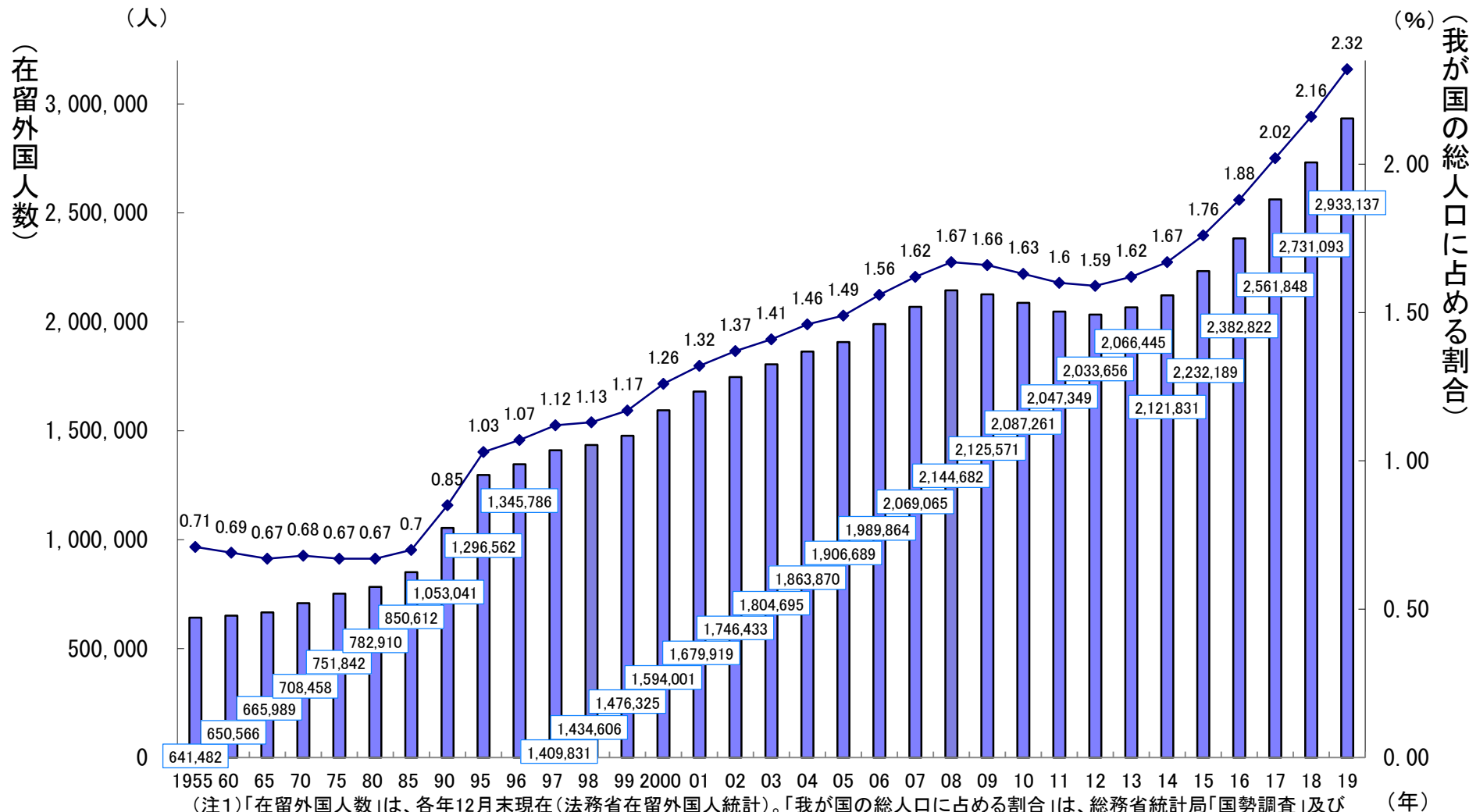
4. 開催状況

研究会	主な議題
第1回(11/1)	○外国人材の受入れと地域における多文化共生の現状等 ○検討の方向性
第2回(12/25)	○地方公共団体の取組事例発表 ○外国人住民からのヒアリング ○多文化共生の必要性・意義
第3回(1/31)	○ICT事業者等からのヒアリング(ICT技術を活用した多言語翻訳) ○コミュニケーション支援(ICT技術の活用)
第4回(3/17)	○生活支援(日本語教育、教育、医療・保健・福祉)
第5回(5/15)	○生活支援(防災、労働環境の確保)
第6回(6/5)	○意識啓発・社会参画支援 ○地域活性化の推進・グローバル化への対応 ○多文化共生施策の推進体制の整備 ○多文化共生の推進に係る指針・計画の未策定団体の課題と対応
第7回(6/26)	○新型コロナウイルス感染症に係る外国人住民への対応 ○報告書骨子案
第8回(7/27)	○報告書目次案
第9回(8/17)	○報告書の取りまとめ

※第5回以降はオンライン形式で開催。

(参考) 在留外国人数の推移

○ 在留外国人数は1990年ごろから大幅に増加し、リーマン・ショック(2008年)後減少に転じたものの、その後再び増加傾向にあり、令和元年には293万人と過去最高を更新した。

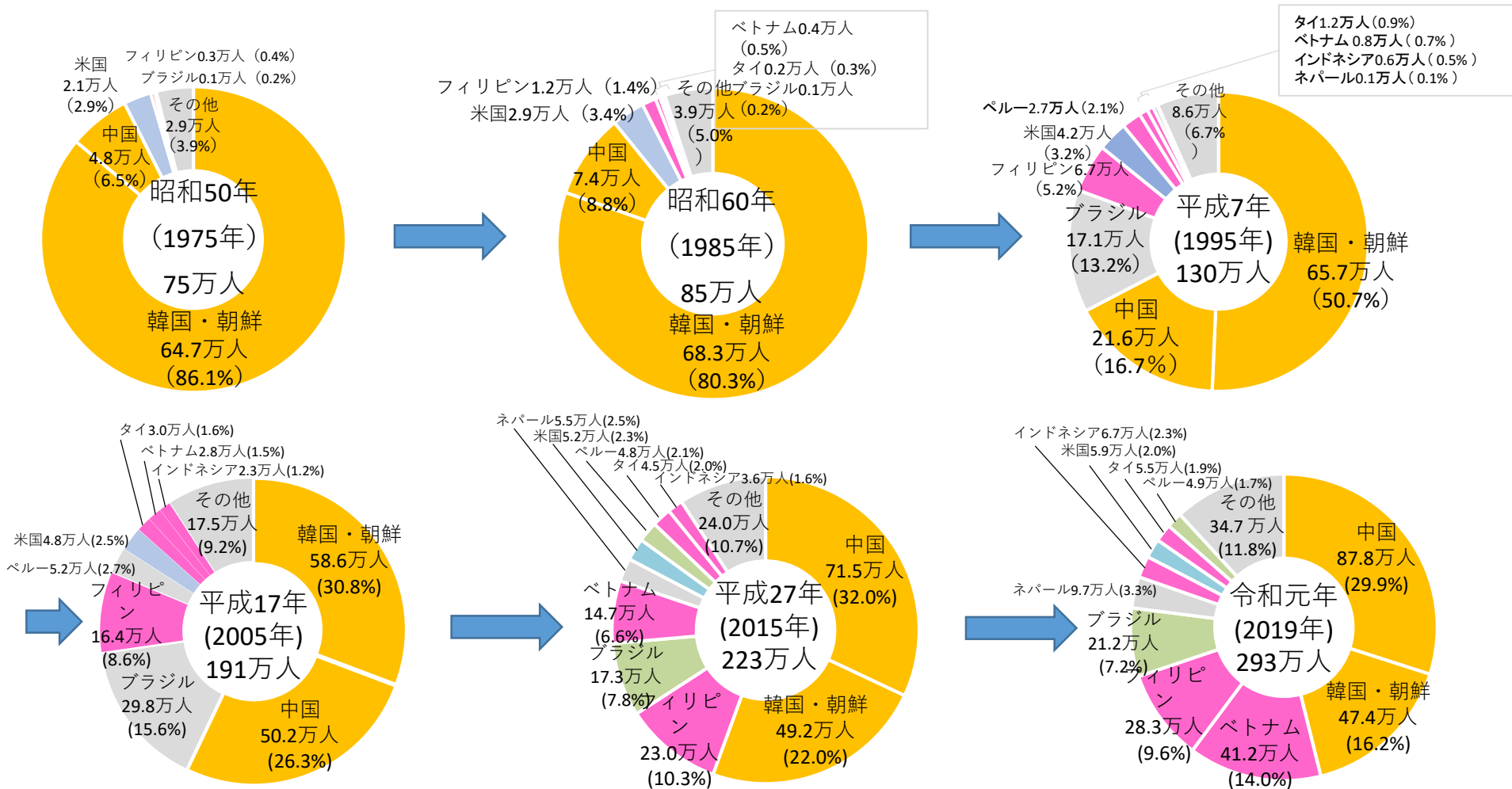


(注1)「在留外国人数」は、各年12月末現在(法務省在留外国人統計)。「我が国の総人口に占める割合」は、総務省統計局「国勢調査」及び「人口推計」による各年10月1日現在。

(注2)昭和60年までは外国人登録者数、平成2年から平成23年までは、外国人登録者数のうち「中長期在留者」に該当し得る在留資格をもって在留する者及び「特別永住者」の数。

(参考) 在留外国人の国籍・地域別内訳の変遷

○ 80年代までは中国・朝鮮が大半を占めていたが、90年代に入るとブラジルなどの中南米が増加し、近年はベトナムやフィリピンなどの東南アジアが増えている。



出典：法務省「在留外国人統計」

(参考) 都道府県別外国人人口の状況 (平成26年 (2014年) と令和元年 (2019年) の比較)

- 人口規模に関わらず、全ての都道府県で外国人人口は増加している。
- 我が国全体として外国人人口は43%増加し、外国人割合も1.7%から2.3%に高まっている。

(単位:人)

都道府県	2014年			2019年			増加数 (B-A)	増加率 (B/A-1)
	全人口	外国人人口 (A)	割合	全人口	外国人人口 (B)	割合		
北海道	5,431,658	23,534	0.4%	5,267,762	42,485	0.8%	18,951	81%
青森県	1,353,336	4,041	0.3%	1,275,783	6,386	0.5%	2,345	58%
岩手県	1,300,963	5,697	0.4%	1,235,517	8,170	0.7%	2,473	43%
宮城県	2,328,133	16,274	0.7%	2,292,385	23,986	1.0%	7,712	47%
秋田県	1,056,579	3,622	0.3%	985,416	4,354	0.4%	732	20%
山形県	1,140,735	6,131	0.5%	1,082,296	8,058	0.7%	1,927	31%
福島県	1,965,386	10,249	0.5%	1,881,981	15,559	0.8%	5,310	52%
茨城県	2,981,773	52,009	1.7%	2,921,436	71,125	2.4%	19,116	37%
栃木県	2,004,417	32,178	1.6%	1,965,516	43,732	2.2%	11,554	36%
群馬県	2,012,203	43,978	2.2%	1,969,439	61,689	3.1%	17,711	40%
埼玉県	7,304,896	130,092	1.8%	7,390,054	196,043	2.7%	65,951	51%
千葉県	6,254,106	113,811	1.8%	6,319,772	167,512	2.7%	53,701	47%
東京都	13,297,585	430,658	3.2%	13,834,925	593,458	4.3%	162,800	38%
神奈川県	9,116,666	171,258	1.9%	9,209,442	235,233	2.6%	63,975	37%
新潟県	2,337,485	13,475	0.6%	2,236,042	18,861	0.8%	5,386	40%
富山県	1,085,710	13,345	1.2%	1,055,999	19,850	1.9%	6,505	49%
石川県	1,159,763	10,978	0.9%	1,139,612	16,881	1.5%	5,903	54%
福井県	803,505	11,719	1.5%	780,053	15,823	2.0%	4,104	35%
山梨県	855,502	13,990	1.6%	826,579	17,179	2.1%	3,189	23%
長野県	2,148,503	30,748	1.4%	2,087,307	38,446	1.8%	7,698	25%
岐阜県	2,087,595	45,024	2.2%	2,032,490	60,206	3.0%	15,182	34%
静岡県	3,786,106	75,115	2.0%	3,708,556	100,148	2.7%	25,033	33%
愛知県	7,489,946	200,673	2.7%	7,575,530	281,153	3.7%	80,480	40%
三重県	1,860,113	42,897	2.3%	1,813,859	56,590	3.1%	13,693	32%

都道府県	2014年			2019年			増加数 (B-A)	増加率 (B/A-1)
	全人口	外国人人口 (A)	割合	全人口	外国人人口 (B)	割合		
滋賀県	1,421,342	24,295	1.7%	1,420,948	33,929	2.4%	9,634	40%
京都府	2,579,305	52,213	2.0%	2,545,899	64,972	2.6%	12,759	24%
大阪府	8,868,870	204,347	2.3%	8,849,635	255,894	2.9%	51,547	25%
兵庫県	5,638,338	96,530	1.7%	5,549,568	115,681	2.1%	19,151	20%
奈良県	1,395,648	11,081	0.8%	1,353,837	13,951	1.0%	2,870	26%
和歌山県	1,003,730	5,934	0.6%	954,258	7,169	0.8%	1,235	21%
鳥取県	583,351	3,849	0.7%	561,175	5,042	0.9%	1,193	31%
島根県	706,198	5,988	0.8%	679,324	9,342	1.4%	3,354	56%
岡山県	1,939,722	21,270	1.1%	1,903,627	31,569	1.7%	10,299	48%
広島県	2,869,159	39,842	1.4%	2,826,858	56,898	2.0%	17,056	43%
山口県	1,431,540	13,219	0.9%	1,369,882	17,892	1.3%	4,673	35%
徳島県	776,567	4,992	0.6%	742,505	6,592	0.9%	1,600	32%
香川県	1,005,570	8,946	0.9%	981,280	14,266	1.5%	5,320	59%
愛媛県	1,426,367	9,290	0.7%	1,369,131	13,540	1.0%	4,250	46%
高知県	747,122	3,565	0.5%	709,230	4,967	0.7%	1,402	39%
福岡県	5,120,197	57,696	1.1%	5,129,841	83,468	1.6%	25,772	45%
佐賀県	847,424	4,401	0.5%	823,810	7,367	0.9%	2,966	67%
長崎県	1,413,155	8,295	0.6%	1,350,769	10,995	0.8%	2,700	33%
熊本県	1,818,314	10,079	0.6%	1,769,880	17,942	1.0%	7,863	78%
大分県	1,190,798	10,234	0.9%	1,151,229	14,081	1.2%	3,847	38%
宮崎県	1,135,652	4,414	0.4%	1,095,903	7,850	0.7%	3,436	78%
鹿児島県	1,691,427	6,733	0.4%	1,630,146	12,215	0.7%	5,482	81%
沖縄県	1,454,023	11,229	0.8%	1,481,547	21,220	1.4%	9,991	89%
全国合計	128,226,483	2,121,831	1.7%	127,138,033	2,933,137	2.3%	811,306	43%

※外国人人口は各年12月末時点の在留外国人統計に基づくもの。

※全人口(2014)は2015年1月1日時点、全人口(2019)は2020年1月1日時点の住民基本台帳に基づくもの。

※外国人人口の全国合計には、都道府県が「未定・不詳」である人数(2014:1,893人、2019:3,368人)を含む。

※全国平均を超える増加率を黄色で着色している(なお、増加率の全国合計欄の数値は全国平均値)。

(参考) 地方公共団体の人口に占める外国人人口の割合 (上位20市区町村)

○人口に占める外国人割合上位20市区町村

順位	都道府県	自治体名	R2人口 (A)	R2外国人人口(B)	外国人割合 (B/A)
1	北海道	勇払郡占冠村	1,613	516	31.99%
2	大阪府	大阪市生野区	127,452	28,178	22.11%
3	群馬県	邑楽郡大泉町	41,987	7,977	19.00%
4	北海道	虻田郡倶知安町	16,892	2,497	14.78%
5	北海道	虻田郡留寿都村	2,070	301	14.54%
6	北海道	余市郡赤井川村	1,273	179	14.06%
7	大阪府	大阪市浪速区	69,259	9,641	13.92%
8	東京都	新宿区	348,452	42,598	12.22%
9	愛知県	名古屋市中区	88,683	10,568	11.92%
10	北海道	虻田郡二セコ町	5,403	636	11.77%
11	長野県	北安曇郡白馬村	9,484	1,113	11.74%
12	神奈川県	横浜市中区	152,210	17,310	11.37%
13	東京都	豊島区	290,246	29,672	10.22%
14	埼玉県	蕨市	75,679	7,397	9.77%
15	兵庫県	神戸市中央区	137,782	13,355	9.69%
16	岐阜県	美濃加茂市	57,330	5,325	9.29%
17	大阪府	大阪市西成区	105,987	9,769	9.22%
18	大阪府	大阪市東成区	83,977	7,505	8.94%
19	東京都	荒川区	217,146	19,298	8.89%
20	大阪府	大阪市中央区	102,432	9,083	8.87%

○外国人人口増加率上位20市区町村(H27→R2)

(単位:人)

順位	都道府県	自治体名	H27外国人人口(A)	R2外国人人口(B)	外国人増加率 (B/A-1)
1	北海道	虻田郡倶知安町	766	2,497	225.98%
2	兵庫県	加東市	564	1,676	197.16%
3	長野県	北安曇郡白馬村	396	1,113	181.06%
4	香川県	仲多度郡多度津町	440	1,093	148.41%
5	三重県	名張市	460	1,090	136.96%
6	岡山県	総社市	726	1,704	134.71%
7	北海道	釧路市	473	1,035	118.82%
8	大分県	中津市	661	1,445	118.61%
9	福岡県	小郡市	503	1,093	117.30%
10	福岡県	京都郡苅田町	609	1,302	113.79%
11	大阪府	泉佐野市	1,051	2,163	105.80%
12	岡山県	岡山市東区	788	1,604	103.55%
13	沖縄県	うるま市	658	1,328	101.82%
14	京都府	八幡市	843	1,674	98.58%
15	沖縄県	那覇市	2,897	5,731	97.83%
16	石川県	白山市	813	1,604	97.29%
17	島根県	出雲市	2,248	4,396	95.55%
18	静岡県	牧之原市	1,162	2,237	92.51%
19	埼玉県	蕨市	3,851	7,397	92.08%
20	岐阜県	中津川市	941	1,807	92.03%

※住民基本台帳に基づく人口を使用(各年1月1日現在)

※外国人人口増加率については、令和2年1月1日現在で外国人人口1,000人以上の市区町村を対象としている。

(参考) 地域において多文化共生を推進する意義

地域における多文化共生を推進することは、「外国人住民の受入れ主体としての地域」「外国人住民の人権保障」「地域の活性化」「住民の異文化理解力の向上」等の意義を有しているとともに、特に、次の点から今日的な意義を有しており、重要性が増している。

(1) 多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築

- ・全ての外国人住民を孤立させることなく、地域社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、日本人と同様に行政サービスを享受し安心して生活することができる環境を整備していくことが必要
- ・外国人住民も含めて、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備し、多様性と包摂性のある社会を実現することで、ポストコロナ時代の誰ひとり取り残されることない「新たな日常」の構築につながることも期待
- ・持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標を定めた「持続可能な開発目標」(SDGs)においても、包摂性を示す「誰ひとり取り残さない」とのキーワードは、分野を問わず求められる基本的理念

(2) 外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献

- ・外国人住民が、主体的に、自らの強みや外国人独自の視点を活かして、地域の魅力に係る情報発信、地域産品を活用した起業、地域の観光資源を活用したインバウンド観光の受入れ等の担い手となる事例や人材が現れつつあり、こうした外国人住民との連携・協働を図ることで、地域の活性化やグローバル化に貢献することが期待

(3) 地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保

- ・在留期間が無期限の「永住者」の人数が年々増加し、在留外国人全体の約3割を占めるなど、緩やかな定住化の傾向が見られること、外国人住民の年齢構成が若いこと等を背景に、外国人住民が、外国人コミュニティや人口減少・少子高齢化が進む地域を支えている事例が現れつつあり、今後の地域社会を支える担い手となることが期待
- ・外国人住民が多文化共生施策の推進に関与することにより、外国人住民のニーズを的確に捉えて、多文化共生施策の質の向上を図ることも期待

(4) 受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

- ・外国人労働者が増加するとともに、今後、特定技能外国人の円滑かつ適正な受入れも進む見通しである。こうした中、外国人住民が地域においても十分な行政サービスを受けられる体制を整備するとともに、国や企業をはじめとする関係機関と連携して就業支援や就業環境そして生活環境の整備を行うなど、地域における多文化共生施策を推進することにより、都市部に集中しないかたちでの外国人材の受入れ環境を整備することが必要

「多文化共生事例集」(平成29年3月)の概要

背景

平成18年3月:総務省において「地域における多文化共生推進プラン」(※)を策定し、地方自治体に通知

(※)地方自治体において、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定する際に参考となる考え方を整理したもの

⇒ 同プラン策定・通知から10年が経過し、外国人住民の多国籍化・高齢化など外国人を取り巻く状況も変化

優良な取組の全国的な普及・展開が必要

多文化共生事例集

多文化共生推進プランから10年

共に拓く地域の未来

(1)コミュニケーション支援(9事例)

① 多言語・「やさしい日本語」による情報提供(6事例)

- ・外国人からの119番通報時や、災害・救急現場における外国人との対応時に、民間の通訳を介した多言語対応を実施
- ・災害発生時に母国語を問わず広く情報を伝えることのできる、外国人にわかりやすい「やさしい日本語」の研究・公表 など

② 大人の日本語学習支援(3事例)

- ・地域生活に密着する「生きた日本語」の学習機会の提供
- ・地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習を支援するボランティアとして参加し、住民同士の交流の場にもなっている日本語教室の運営 など

(2)生活支援(28事例)

① 居住(2事例)

- ・多言語による相談が可能な不動産業者の紹介
- ・入居後のトラブル等に関する多言語での相談窓口の運営

② 教育(10事例)

- ・就学前の外国人の子どもを対象に初期の日本語指導及び学校生活指導を行う「プレスクール」の実施
- ・外国人の子どもの不就学解消を図るための継続した実態調査や就学支援等の実施
- ・外国籍親子の放課後の居場所づくり など

③ 労働環境(4事例)

- ・日本に移住した外国人を親に持つ第2世代による第2世代のための就職支援
- ・介護職を希望する外国人に対する資格取得支援や就業支援 など

④ 医療・保健・福祉(6事例)

- ・外国人患者と医師との間の円滑な意思疎通のために派遣される医療通訳の仕組みづくり
- ・多様な出身国のスタッフによる外国人高齢者に対する介護・福祉サービスの提供 など

⑤ 防災(6事例)

- ・外国人住民が企画・運営する防災訓練の実施
- ・外国人住民の中心となって活動するとともに、日本人住民とのパイプ役を担う「外国人防災リーダー」の育成
- ・災害時における外国人支援サポーターの相互派遣 など

(3)多文化共生の地域づくり(9事例)

① 地域社会における多文化共生の啓発(4事例)

- ・外国人住民を含む地域住民が農作業等を通じて交流を深めるガーデンの開設
- ・留学生やJETプログラム参加者などの外国人住民による地域の子どもたちへの異文化交流体験の提供 など

② 外国人住民の自立と社会参画(3事例)

- ・外国人住民が企画・運営する街歩きツアー等のイベントの実施 など

③ 多文化共生に関わる体制づくり(2事例)

- ・多文化共生担当部局に限らず幅広い分野の自治体職員等を対象とした多文化共生に関する研修の実施 など

(4)地域活性化やグローバル化への貢献(6事例)

① 地域活性化への貢献(3事例)

- ・日本在住歴の長い外国人住民が、日本人には自国の文化を、外国人には日本の文化を伝えることを通じ、地域の国際化に貢献
- ・外国人の視点から見た地域の魅力をSNS等により発信 など

② グローバル化への貢献(3事例)

- ・外国人が発掘した新たなアウトドア観光メニューにより、通年観光が実現し、雇用機会の創出に貢献
- ・地域の留学生と企業をマッチングする会議の開催を通じ、地元企業の海外進出等に貢献 など

「多文化共生事例集」（H29.3）

はじめに

1. 外国人を取り巻く状況の変化
 - (1) 在留外国人について
 - (2) 訪日外国人について
2. 国における外国人施策の動向
 - (1) 外国人住民の制度的な位置づけ
 - (2) 外国人の活用等に関する国の方針
3. 地方における多文化共生へ向けた取組
4. 地域におけるグローバル化・地方創生の推進

事例集

- (1) コミュニケーション支援
 - ①多言語・「やさしい日本語」による情報提供（6事例）
 - ②大人の日本語学習支援（3事例）
- (2) 生活支援
 - ①居住（2事例）
 - ②教育（10事例）
 - ③労働環境（4事例）
 - ④医療・保健・福祉（6事例）
 - ⑤防災（6事例）
- (3) 多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会における多文化共生の啓発（4事例）
 - ②外国人住民の自立と社会参画（3事例）
 - ③多文化共生に関わる体制づくり（2事例）
- (4) 地域活性化やグローバル化への貢献
 - ①地域活性化への貢献（3事例）
 - ②グローバル化への貢献（3事例）

おわりに

1. 現在の多文化共生施策の傾向
2. 多文化共生施策のこれから一国内・海外の事例よりー
3. 今後について

「多文化共生事例集」（令和3年度版）(仮称)案

はじめに

赤字部分:改訂プランの新規項目

事例集

1. 地域における多文化共生を推進するための取組み
 - (1) コミュニケーション支援
 - ①行政・生活情報の多言語化 (ICTの活用を含む。)、相談体制の整備
 - ②日本語教育の推進
 - ③生活オリエンテーションの実施
 - (2) 生活支援
 - ①教育機会の確保
 - ②適正な労働環境の確保
 - ③災害時の支援体制の整備
 - ④医療・保健サービスの提供
 - ⑤子ども・子育て及び福祉サービスの提供
 - ⑥住宅確保のための支援
 - ⑦感染症流行時における対応
 - (3) 多文化共生の地域づくり
 - ①多文化共生の意識啓発・醸成
 - ②外国人住民の社会参画支援
 - (4) 地域活性化やグローバル化への貢献
 - ①外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
 - ②留学生の地域における就職促進
2. 多文化共生施策の推進体制の整備
3. 地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定（導入事例）

おわりに

地域における多文化共生の取組み事例に関する調査案

	調査内容	照会先
(1)「多文化共生事例集」(H29.3)の掲載事例【更新】	<ul style="list-style-type: none"> ○取組みの現況 ○掲載内容の修正案 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の掲載事例の実施主体(52事例53団体)
(2)プラン改訂で新たに盛り込まれた項目等【追加・拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ○事例集に掲載すべき取組み (「総務省プラン」の全16項目※) ・自薦/他薦 ・取組団体名 ・プランの項目 ・取組の名称 ・マスコミ取材歴及び表彰歴 ・取組の概要 ・予算額 	<ul style="list-style-type: none"> ・47都道府県 ・指定都市を含む1,741市区町村 ・外国人集住都市会議事務局 ・多文化共生推進協議会事務局 ・地域国際化協会62団体 ・ワーキンググループ構成員の推薦事例 ・関係省庁

※「地域における多文化共生推進プラン」(令和2年9月改訂)の「3. 地域における多文化共生を推進するための具体的な施策」(14項目)、「4. 多文化共生施策の推進体制の整備」及び「5. 地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定」の全16項目

(参考) 「多文化共生事例集」(平成29年3月)作成時の事例選定の視点

- ① 将来(今後10年間)を見据えた取組かどうか
 - ・ 外国人住民の高齢化を見据えた介護分野での取組
 - ・ アジアをはじめとした出身国の多様化に対応した取組
 - ・ 時代や状況の変化に応じた工夫を加えることで長期・継続的に実施している取組
 - ・ 多文化共生を担う組織・人材の育成に関する取組 など
- ② 多様性を地域の未来に前向きに活かした取組かどうか
 - ・ 外国人観光客対応のため外国人住民と連携した取組
 - ・ 外国人住民を主役とした地域活性化の取組 など
- ③ 多くの人・団体の参画を促す仕組みがある取組かどうか
 - ・ 地域の住民、団体、企業などを広く巻き込んだ取組
 - ・ 地域の外国人コミュニティと連携した取組 など
- ④ 他の自治体がモデルとして参考にしやすい取組かどうか
 - ・ 多くの地域が抱える課題に対応した取組
 - ・ 従来の方法に工夫を加えることで事業効果を高めることに成功した取組
 - ・ 既存の事業に多文化共生の要素を加えた取組
 - ・ 予算や人員をかけずに工夫を凝らして行っている取組 など
- ⑤ 地域の実情などに合わせた創意工夫を凝らした取組かどうか
 - ・ 外国人住民の散在地域ならではの工夫をした取組
 - ・ 各地域のコミュニティの特性を活かした取組 など

⇒ 今回の事例選定に当たって、追加・拡充すべき内容があるか

多文化共生事例集作成WGスケジュール案

	令和3年2月	3月	4月	5月	6月
WG	第1回 (調査・事例選定の進め方等)	第2回 (事例発表 (3項目程度))	第3回 (事例選定) (予備) <small>※必要に応じて開催</small>		第4回 (事例集案の 取りまとめ)
事例調査・作成作業		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事例調査</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事例集案作成</div>		

- 事例集の掲載内容
- 調査・事例選定の進め方
- 事例選定の視点
- 推薦事例 等